

大仙市特産品発送支援事業に参加する事業者を募集します

市の特産品を発送する際の送料を支援し、売上の安定を図り地域経済の回復・活性化を図ります。

| | |
|--------|---|
| 実施期間 | 令和6年12月1日(日)から令和7年2月16日(日) |
| 送料支援額 | 全体予算到達次第終了 |
| 対象経費 | 店舗販売又は、自社ECサイトにて1個口あたり <u>3,000円(税込)以上</u> の市特産品購入者を対象に発送に係る経費(送料) ※代引手数料、梱包費用は対象となりません。 |
| 対象品目 | 主な原料が大仙市産の商品、もしくは主に大仙市で加工されている商品(飲料・食料品に限る)。 ※ <u>一次産品(米、野菜など)は含まない</u> |
| 対象事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・大仙市内に販売場所もしくは事業所を有する者で店舗面積の合計が <u>1,000㎡以下</u>の小売店 ・月次報告書を電子データで提出することができる事業所 |
| 輸送業者 | 発送金額が個々に提示することができる業者であればどこでも可 |
| 申し込み期限 | 事業終了まで随時 |

2. 事業への参加方法

- 提出書類

- 1, 登録申込書（様式1）
- 2, 同意書（様式2）
- 3, 任意書式による対象特産品一覧
- 4, 支援金振込口座のコピー

- 提出方法

- ・協会窓口にて提出
- ・FAX(0187-88-8487)
- ・メール(hassousien@daisenkanko.com)

3. 保存書類(5年間)

- ・3000円以上の購入が確認できるもの
(レシートの控え、帳簿、帳票、レジデータなど)
- ・発送が確認できるもの
(発送伝票など)
- ・月次発送一覧表
- ・運送会社送料がわかるもの
(レシート、請求書、支払い明細など)

※月次発送一覧表以外は、提出の必要はありませんが必ず5年間保存してください。

4. 月次提出物

・月次発送一覧表

月次発送一覧表は月毎に1枚のシートに収まるように適宜行を追加して入力下さい。

<https://daisenkankou.com/hassousien-bosyu>よりダウンロード

・請求書 (送料の負担分)

※月次発送一覧表は必ずメール又は、電子データにてご持参ください。

※一覧表の入力欄が足りない場合は下部に欄を足して入力願います。

※原則支援金の支払いは月一回とさせていただきます。発送が発生した翌月5日までに提出物の提出をお願いいたします。提出ができない場合はご連絡ください。**最終提出期限は令和7年2月20日(木)まで**とします。以降に報告・請求があったものに関しては送料助成できない場合があります。(最終支払日は2月26日(水)を予定しております。振り込みが確認できない場合は速やかに大仙市観光物産協会0187-88-8481までご連絡ください)

観光物産協会

・照会
・支払い

・月次一覧表
・請求書

加盟店



受渡

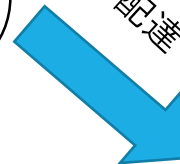


集荷

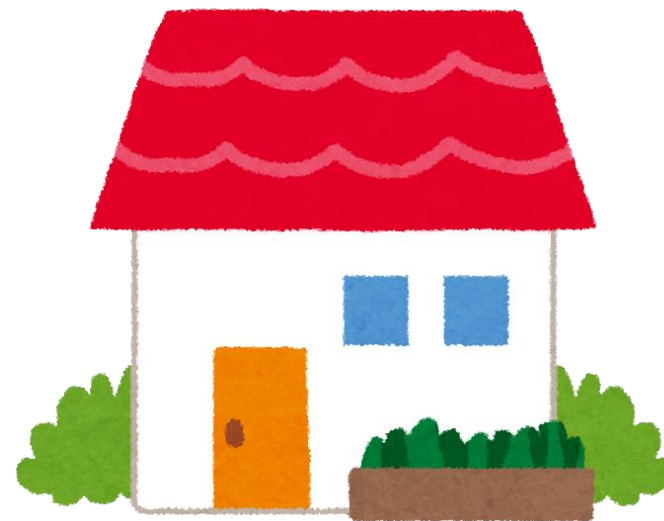
宅配業者



配達



お届け先



購入者



3,000円以上の
特産品等の購入

